

令和3年度

定例監査結果報告書

つくばみらい市監査委員

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定例監査

## 第2 監査の執行者

つくばみらい市監査委員 杉山 武雄

つくばみらい市監査委員 直井 誠巳

## 第3 監査の範囲

令和3年度つくばみらい市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、市営分譲住宅特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

## 第4 監査の実施期間

令和3年12月16日から令和4年1月12日まで

## 第5 監査の方法及び実施日程

つくばみらい市監査委員条例第3条の規定により、関係機関に通知するとともに資料の提供を求め、同資料については、関係職員から説明を聴取して、財務関係帳簿及び書類の監査を行った。日程は、次のとおりである。

期 日	対 象 機 関 名
令和3年 12月16日(木)	会計課、税務課、収納課、防災課、財政課
17日(金)	秘書広報課、企画政策課、地域推進課、こども課、伊奈第2保育所、谷和原第2保育所
20日(月)	社会福祉課、介護福祉課、国保年金課、健康増進課、総務課
24日(金)	産業経済課、生活環境課、市民窓口課、都市計画課、開発指導課
令和4年 1月5日(水)	生涯学習課、スポーツ推進室、文化振興室、伊奈公民館、谷和原公民館、図書館、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、みらい平コミュニティセンター、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館、高齢者センター、上下水道課
6日(木)	教育指導課、学校総務課、適正配置推進室、豊小学校、伊奈東小学校、谷原小学校、伊奈東中学校、議会事務局、建設課
12日(水)	すみれ幼稚園、学校給食センター、プロジェクト推進課、農業委員会事務局、工事監査

## 第6 監査の結果及び意見等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適切に執行管理が行われていると認められた。

### 1 総括意見

事務処理上留意すべき点、要望する事項については次のとおりである。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うワクチン接種、感染症対策等で職員の業務量が増大する一方で様々な事業、行事、出張等が中止・縮小を強いられ本来の市政業務を全うできない事態が生じている。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中ではあるが、市民の安心・安全、感染防止、住民サービスの提供に努めていただきたい。
- (2) 令和2年度からの会計年度任用職員制度により事務環境は改善されていると思慮されるものの、時間外勤務の削減、一層の事務効率化・合理化を念頭に業務を遂行いただきたい。一方で職員のメンタルヘルスへの気配りも忘れないでほしい。
- (3) 市の健全な財政運営には歳出見直しはもちろん、収納率を高めることも欠かせないことから、市税、介護保険料、市営分譲住宅特別会計の土地賃借料、学校給食納付金、上下水道料等の滞納金額を減らすための方策を検討するとともに、滞納管理の徹底をしていただきたい。
- (4) 開校してあまり年数を経っていないにも関わらず校舎の修繕に多額を要し、将来も維持・修理に想定以上の歳出が見込まれるケースがあることから、公共施設等の新設にあたっては市民に予定外の負担とならぬよう十分な検証をお願いしたい。
- (5) 市所有の遊休不動産については売却、貸付、活用等の施策をするとともに、利活用が十分と言いつても難しい施設や資産は市民からの意見を求める等、柔軟な施策対応を検討いただきたい。また、学校の統廃合を進めるなかで、廃校の跡地利用は統廃合と同時進行で進めていただきたい。
- (6) 市の更なる魅力づくりには農業、工業、商業のバランスのとれた発展が不可欠である。市が現在進めているプロジェクトには福岡工業団地への企業誘致、常磐自動車道へのスマートインターチェンジ設置、スマートインターチェンジ周辺開発、歴史公園周辺開発等があるが、市民の負担が増えることを抑制しつつ地域発展、雇用創出、税収増加につながるよう事業を進めていただきたい。
- (7) 補助金支給にあたっては基準に則り公正・公平を基本とした対応とし、支給後も本来の目的に支出されているかを十分にチェックいただきたい。

### 2 各部署別の監査結果及び意見等

#### (1) 令和3年12月16日実施

##### 【会計課】

- ・歳入予算のうち諸収入の内容は、会計年度職員の雇用保険自己負担分であることを確認した。
- ・印刷製本費は、納入通知書と決算書の印刷費用で、決算書分は執行済であることを確認した。
- ・郵便局支払手数料は、振替手数料(自動口座振替は1件10円、払込取扱票は1件30円)であり、口座振替分については、令和4年度から各課で歳出する予定であることを確認した。
- ・費用弁償は、会計年度職員1人の交通費であることを確認した。
- ・派出所業務委託料は、今年度指定金融機関の筑波銀行に支払うもので、年度末に執行予定である

ことを確認した。

- ・ 公金収納情報データ作成業務委託料は、税金納付書のデータをOCRデータに落とし込むための費用で、毎年生じるものであることを確認した。
- ・ 指定金融機関の輪番制は、金融機関の危機時への対応等として有効であることから導入し、現在に至っていることを確認した。

#### 【税務課】

- ・ 税収納システム借上料の契約について確認した。
- ・ 個人市民税賦課事務経費の消耗品費の執行率が8.6%と低いのは、確定申告関係の消耗品の購入のためのもので、執行が確定申告業務の時期になることによると確認した。
- ・ 個人市民税賦課事務経費で会計年度任用職員報酬の執行率が13.8%と低いのは、2月から始まる確定申告関係の事務処理で6人、オペレーター指導員で2人の人員を1月上旬から雇用を予定していることによると確認した。
- ・ コロナ禍にあることを鑑み、令和3年2月の申告相談から予約制を導入しており、市民にも好評であることから令和3年度（令和4年2月）も同様の対応とすることを確認した。
- ・ 市民税賦課電算処理委託料を委託した経緯について確認した。
- ・ 固定資産税不動産鑑定手数料は100%執行済であるが、3年に1度の土地評価替えに伴う次年度の下落分の修正のため、今回の評価替えは令和6年となることを確認した。
- ・ 評価替えに伴う課税客体調査業務委託料は執行率0.0%ながら、負担行為は済んでいること及びその支払先を確認した。
- ・ 工場、倉庫、大規模事務所等の大規模家屋調査は今年度9件を予定しており、うち3件は調査済であることを確認した。

#### 【収納課】

- ・ 前年度の不納欠損額は年度・税目別で318件、金額は約1,670万円だったことを確認した。
- ・ 滞納管理について確認した。滞納状況はシステム管理し、エリア毎に担当者が管理・徴収しており、滞納者には徴収催告書発送、財産調査、差押予告通知の手順で催促したうえで、預金・給与・生命保険・売掛金等の動産を主に処分し徴収している。県内44自治体のうち当市は収納率が6番目と良好であり、引続き滞納額の減少に努めていただきたい。
- ・ 公売鑑定手数料については2件の公売を予定していたものであるが、いずれも対象者が完納となったことから公売手続きをしないことを確認した。
- ・ 開錠手数料は滞納者の家に立ち入り、滞納者玄関の鍵を開錠するためのもので、現在のところ執行予定はないことを確認した。
- ・ 茨城租税債権管理機構へは令和3年度に24件を委託しているが、過去実績で年間約2,900万円が徴収されており、委託効果が認められる。
- ・ 滞納者には職員訪問でなく役所に来てもらい納税交渉するのが基本のため、トラブル等はほとんどないことを確認した。
- ・ 法人市民税還付金の発生要因は法人税割額の還付に伴うもので、予定納税をしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少のため法人市民税を還付した事例があったことも確認した。
- ・ インターネット公売システム利用料は、公売が成立した場合に落札額の3%及び消費税を支払う

もので、現在は公売案件がないため利用料の支払いはないことを確認した。

#### 【防災課】

- ・歳入予算の市債は消防団ポンプ車購入、消火栓の再整備のためのもので、財政課が起債を進めており、引受事業者が決定していることを確認した。
- ・高齢者運転免許自主返納支援金は、返納者1人当たり1万円分のパスモ、デマンドタクシー、コミュニティバスのチケット等から選択により提供するためのもので、対象は140人を予定していることを確認した。
- ・交通安全協会、交通安全母の会、防犯協会がいずれも伊奈と谷和原の2支部に分かれており補助金の交付もそれぞれに行っているが、合併15年が経過していることから、1つの組織に統合するよう市が主導することも検討いただきたい。
- ・光熱水費が他課に比し多いのは、防犯灯の電気料の支払いによるものであることを確認した。
- ・防犯灯は、新規設置で20基、LEDへの切替で30基を予定している。また、防犯カメラは新規で7台の設置を予定し、入札は済んでいることを確認した。
- ・消防団員報酬は、年度末の支払としており、退職報償金も同様に6人が対象であることを確認した。消防団員の確保は当市でも課題となっていることを確認した。
- ・消防団員活動費の費用弁償は執行率10.8%であるが、団員の訓練や大会参加が新型コロナウイルス感染症の影響で難しいことによるものである。食糧費も大会での昼食費用であるが、大会が開催できず執行されないことを確認した。
- ・筆耕翻訳料は、出初式の際の表彰状に対象者氏名を毛筆書きするための支払であることを確認した。
- ・備品購入費は消防ポンプ自動車1台の購入であり、今後令和10年まではポンプ車の新たな更新予定はないことを確認した。なお、ポンプ車は22年サイクルで更新している。
- ・交通安全対策事業での消耗品費は次年度の新中学生へのヘルメット寄贈、新型コロナウイルス感染症対策事業の避難所用備品は避難所用のテント1,000張りの費用であることを確認した。
- ・防災行政無線(移動系)とはハンディの無線端末で、現在108台を保有していることを確認した。移動系無線再免許申請は5年に1回の更新が必要なが、来年度には新しいシステムに更新するための予算措置依頼をしており、予算計上されれば再免許は申請しない。その場合、ハンディの無線端末108台は不要となることを確認した。

#### 【財政課】

- ・予算の繰入金金は財政調整基金(約7億3,100万円)、減債基金(2億5,000万円)、ふるさとづくり基金(5億4,000万円)で今年度中に繰入れを予定している。市債は臨時財政対策債約12億3,700万円を12月中に借入れ済であることを確認した。
- ・印刷製本費は予算書135部の作成・印刷費用でこれから執行予定であることを確認した。
- ・財務4表作成支援業務委託料は、業務内容から特定事業者しか受注できないため随意契約としてしていることを確認した。
- ・不動産鑑定手数料は、普通財産処分の鑑定手数料で、現在1件の案件を進めていることを確認した。
- ・土地借上料は、伊奈庁舎や谷和原庁舎の駐車場用地を借上げるものであることを確認した。
- ・公用車は129台のうち16台がリース契約で市長車及び議長車以外は地元事業者を利用している。

大手リース会社の利用については、リース契約では割高であることや地元事業者との関係から難しい状況であることを確認した。引続き購入とリースの費用を比較しつつ、リース車両を増やせないかを検討いただきたい。

- ・行政バス運行业務委託は、市の所有バス4台に対し、運転職員1人のためバス運行の際に委託先を利用していることを確認した。
- ・公用車借上料は公用車11台分のリース料であることを確認した。
- ・令和3年8月24日にオープンしたみらい平市民センターは、市内の建設事業者所有の土地・建物を賃借しているものである。光熱水費はまず所有者法人に請求され、同社が仕分けして市に請求される仕組みとなっていることを確認した。
- ・みらい平市民センター開設式業務委託料は、令和3年8月24日にオープニングセレモニーを予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したことから予算は執行されないことを確認した。
- ・予備費は緊急な修理等、補正予算に間に合わない事案に充用していることを確認した。
- ・警備委託料は、伊奈庁舎で1人夜間警備、谷和原庁舎で機械警備等をそれぞれ委託していることを確認した。
- ・財政課は各種外部委託の事業が多く、可能な限り長期継続契約を締結しているため3年に1回入札を実施していることを確認し、契約業務の手順と契約書を精査した。

## (2) 令和3年12月17日実施

### 【秘書広報課】

- ・歳入予算の寄附金項目はふるさと納税であり、予算現額に対する収入済額が41.7%ながら、例年12月以降に納税額が増える傾向にあることを聴取した。
- ・諸収入はホームページのバナー広告や広報紙の広告収入等であることを確認した。
- ・普通旅費の執行率(21.1%)が低いのは、兵庫県で開催される全国都市問題会議に参加予定1人分の旅費が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったためであることを確認した。
- ・市長車借上料はリースした市長車の支払であるが、更新期間が4～5年と短い市長車についてはリース車両とし、入札により契約していることを確認した。
- ・日中友好協会負担金等各種負担金や賛助金への歳出については、その団体の背景・事情を十分調査して、対象先が増えないよう十分検討いただきたい。
- ・広報紙等配布業務委託料は、広報紙等配布のため1月に入札し、事業者に一括でポスティングをお願いする委託であることを確認した。
- ・産官学連携業務委託料は大学等と提携し、地元特産の米の包装紙のデザインを検討する委託料であることを確認した。
- ・ふるさとづくり寄附事業の謝礼品は現在約800品目あるが、新たに事業者から品目申請があればヒアリングして随時掲載に追加していることを確認した。

### 【企画政策課】

- ・産官学連携業務委託料は筑波大学、つくば秀英高校との高大連携事業として平成29年から実施、令和2年度から予算化しているもので若い世代の考えをくみ取り、ヒントを得て新しい施策を考え出す事業であるが、良いアイデアが生まれ施策に反映できるようにしていただきたい。
- ・i-JAMP ID使用料は時事通信社提供の行政情報データベースで、一部の市幹部がアクセ

スし、国からの情報を入手するのに役立っていることを確認した。

- ・総合計画策定業務は基本構想については10年毎、基本計画は5年毎に策定しており、令和3年度から4年度までに後期分を策定する予定であることを確認した。
- ・定住促進住宅PFI導入支援業務はNPO法人に導入可能性調査を委託しているが、PFI事業開始までは様々な制約もあることから、定住促進住宅建設にあたっては、PFI導入にこだわらず調査事業継続の可否を含めて検討いただきたい。
- ・経済センサス調査は総務省及び経済産業省所管で市内1,717件に調査員17人が郵送、ネット等の方法で実施しているが、市の負担は些少であることを確認した。

#### 【地域推進課】

- ・市内に215ある行政区の行政協力員又は行政区代表者に、市からの回覧物の回付等を依頼しており、行政協力謝礼や行政区事務委託料として支出していることを確認した。
- ・区長会研修会講師謝礼は行政協力員等の年1回の研修会を実施するため予算化しているものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できておらず執行されていないことを確認した。
- ・コミュニティ助成事業補助金は一般財団法人自治総合センターがコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に助成するもので、助成申請が1件あり採択されたことで地区集会施設にエアコン等が設置されたことを確認した。
- ・みらい平市民センターの市民活動まちづくりセンター管理業務委託料は、予算計上したものの、職員で対応できるため、令和3年度は減額補正することを確認した。
- ・ふれあいコミュニティ補助金について、1件の申請があり、採択済であるが、市内ボランティアが開催し市内名所を歩く中でコミュニティづくり、親交をはかるという事業である。事業完了後に補助することになっているため、未執行となっていることを確認した。
- ・女性に寄り添った相談等支援業務は国に申請して補助が採択されたことから、補正予算に計上したもので、NPO法人に事業を委託していることを確認した。
- ・結婚新生活支援事業費補助金は30万円を上限に、8組に150万円を補助したが、半額分が県からの補助である。執行率100%となり今年度は終了していることを確認した。
- ・地域推進課は支出科目相違による修正が2件発生しており、正確な事務処理とチェックの徹底をお願いしたい。

#### 【こども課】

- ・市内の幼稚園、保育所数について確認した。市内公立幼稚園3か所、公立保育所4か所、私立幼稚園1か所、私立認可保育所17か所あり、私立認可保育所については各種補助の対象となっている。
- ・保育所整備交付金返還金を補正予算で計上しているが、平成31年度に閉園した保育園に対し、補助事業で設置した外柵について、耐用年数内での用途変更に伴う差額分の国庫補助金返還金であることを確認した。
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料は、市内8か所のうち、民間が運営する子育て支援室5か所に対する業務委託であることを確認した。
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金等の補助金は、施設や対象者からの申請を経て、年間の実績に基づき年度末に支払うため執行が未済であることを確認した。
- ・認定こども園等整備事業費補助金は、ふれあい第1保育園の園舎を2か年で建替えているため

あることを確認した。

- ・保育体制強化学業費補助金と保育補助者雇上強化学業費補助金が未執行なのは、年度末にならないと確定しないためであることを確認した。
- ・防犯対策整備事業費補助金は、みらい平地区内の私立保育園2園の外構工事と防犯カメラの設置に対する補助金であることを確認した。
- ・補正予算に計上した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）は、令和3年度住民税非課税世帯の児童1人あたり5万円を給付するもので、執行率27.8%であることを確認した。
- ・保育士報酬を補正予算で減額しているのは、産休等保育士の代替要員を派遣に切り替えるため別途、保育士等派遣業務委託料を補正予算で計上しているが、保育士の派遣人員はなかなか見つからない状況にあることを確認した。
- ・給食調理業務委託は谷和原第1、第2保育所が実施しており一方、伊奈第1、第2保育所は市職員が給食調理をしていることを確認した。
- ・児童館事業で指定管理委託料を計上しているのは、児童館運営を指定管理者に委託しているためであることを確認した。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金は看護師、歯科衛生士、保育士を目指す3人を対象に給付していることを確認した。

#### 【伊奈第2保育所・谷和原第2保育所】

伊奈第2保育所について

- ・砂等は風で飛ばされるため年度末に補充していることを確認した。
- ・昼替えのための予算を計上しているが、昼はまだ綺麗で昼替えが不要とみられることから、今後は隔年での昼替えとすることを検討していることを確認した。

谷和原第2保育所について

- ・燃料費予算が少額なのは暖房が灯油でなく、エアコン使用によるものでその分、光熱水費が他保育所比で大幅に大きいことを確認した。また、植栽管理費が大きくなるのは調整池の草の刈り取りを年2回実施することによるものであることを確認した。
- ・園児数、敷地面積、建物面積等4か所で最も大きい保育所であり、各種管理費が多くなるのはやむを得ないものであることが認められる。

(3) 令和3年12月20日実施

#### 【社会福祉課】

- ・歳入予算の諸収入は、生活保護費受給者が生活保護対象者でなくなったケース等で返還されたものであることを確認した。
- ・民生委員児童委員は任期3年で78人が担当地区を持ち、主に一人暮らしの高齢者の自宅を概ね月に1回程度訪問する等見守り活動をしている。うち5人の主任児童委員は地区全域を担当し、児童虐待等に対応していることを確認した。
- ・人権・同和問題関係の普通旅費の執行率が低いのが、要因は宿泊研修が新型コロナウイルス感染症の影響で開催されず執行できないことによるものであることを確認した。
- ・生活困窮者自立相談支援等業務委託料は今年度から予算化、委託しているもので一般社団法人と随意契約を結び、小絹に相談のための事務所（くらしとしごとの相談センター）を置き、就労のための相談等に応じていることを確認した。



- ・住居確保給付金は、派遣切りや生活困窮が原因でアパートや会社寮等の退去を求められるケースに原則3か月を限度に本人でなく、不動産事業者に家賃を支払うもので、7～8人から申請の実績があることを確認した。
- ・こども食堂支援補助は、令和2年度にスタートしたもので地域食堂的なものでお年寄りも含めた誰でも利用できる。1食当たり大人200円、小人100円を徴収しているが、今年度から小人は無料としている。現在は予約制を基本とし調理は公民館等6か所の施設でボランティアが行っていることを確認した。
- ・すこやか福祉館と世代ふれあいの館の管理事業は、社会福祉協議会が運営しているが、委託にあたって公募したものの社会福祉協議会以外に応募者が無かったことを踏まえ、非公募による指定管理で令和2年度から5年間で管理委託しているものである。この施設の植栽管理委託が執行されていないが、今年度中に剪定作業を依頼する予定であることを確認した。
- ・障害福祉サービス等事業の共同生活援助は、市内7か所(定員44人)のグループホームへの本市からの入所者の扶助で、市外施設でも本市市民が入居している場合は当該施設に扶助していることを確認した。
- ・成年後見審判に係る診断書作成料は、その作成にあたって、市長申し立てケースの場合に市が行っているものであることを確認した。
- ・地域活動支援センター事業(ひまわり園)、理解促進等地域生活支援事業、基幹相談支援センター事業はいずれも社会福祉協議会に事業を委託していることを確認した。
- ・生活保護扶助費は、対象154世帯に対し生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助(国民健康保険の資格を失うため)等各種扶助を行っていることを確認した。

#### 【介護福祉課】

- ・エアコン購入費等助成金は、炎暑の中で1台のエアコンも無かったり、故障した高齢者がエアコンを設置した際に5万円を上限に助成するもので、2件の申請がされていることを確認した。
- ・敬老祝金は88歳で1万円、100歳で3万円を贈呈しているもので88歳が200人、100歳が9人対象となったことを確認した。
- ・移動スーパー運行事業について確認した。スーパーマーケット運営事業者に委託して実施しており、市内58か所を週1回、月～金曜日に振分け訪問しているもので高齢者から大変好評のため、今年7月から61か所、月～土曜日に増やしている。委託料は車両維持費、保険料、車両代、運転手人件費、道路使用料等に充当している。
- ・高齢者フレイル対策商品券配布事業は商工会に委託し商品券代金、郵送費、換金事務費等に充当したものであることを確認した。
- ・居宅介護サービス給付は介護者がデイサービス施設を利用した場合、国民健康保険団体連合会から市に請求される手順で給付されていることを確認した。
- ・介護老人福祉施設は特別養護老人ホームであり、令和2年度末時点で249人が入所、介護老人保健施設は病院等に付属した施設であり、119人が入所していることから施設へ負担金を支払っていることを確認した。
- ・特定入所者支援サービスは低所得介護者334人を対象としたもので施設に給付していることを確認した。
- ・一般介護予防事業の出前講座講師謝礼は、高齢者の集まる場で介護予防等の講話を依頼した講師に支払うもので、年度内に予算執行がされることを確認した。

- ・地域包括支援センター運営は、伊奈庁舎で社会福祉協議会に委託し、介護に関する相談を受付しているもので、相談件数は多いことを確認した。
- ・認知症カフェ運営補助金は伊奈公民館内の「かるがもカフェ」等2団体に対するもので、ボランティアが運営し認知症に関する相談等に応じていることを確認した。
- ・緊急通報システム見守りサポート事業は緊急時の通報、安否確認をセンサーで行うシステムで、緊急の場合は救急車の手配、緊急でない場合は現地にて安否確認を行う。ほか月1回「お元気コール」を実施し安否確認をしていることを確認した。

#### 【国保年金課】

- ・一般会計の歳入予算の返納金は、マル福に係る返納金であることを確認した。
- ・一般会計の医療福祉費の審査支払手数料は、マル福に係る医療費の審査手数料で、国民健康保険団体連合会等に支払う手数料であることを確認した。
- ・マル福について、小児の外来診療分に係る受給対象者を高校3年生相当まで拡大したこと、ひとり親家庭への生活支援として外来診療・入院診療分に係る自己負担金の返金を行っていることの2点を確認した。いずれも令和3年10月診療分から実施していることを確認した。
- ・国保年金課の会計年度任用職員は5人おり、国民健康保険の資格取得・喪失等に係る手続の受付等を行っていることを確認した。
- ・国民健康保険特別会計の一般事務費の第三者行為処理手数料は、被保険者が、交通事故等の第三者の行為でけがをしたときに、国民健康保険を使って治療を受けた場合、第三者への治療費の請求等を国民健康保険団体連合会に委託しており、その請求等に係る手数料であることを確認した。
- ・国民健康保険運営協議会は、公益代表として市議会議員3人、被保険者代表3人、保険医・保険薬剤師3人の計9人の委員で構成し、運営されていることを確認した。
- ・国民健康保険特別会計の葬祭費は、被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った者に対し、1件当たり5万円を支給するもので、現在までに43人に支給していることを確認した。
- ・国民健康保険特別会計の保険事業の人間ドック・脳ドック委託料は、人間ドックで1万7千円、脳ドックで2万8千円を受診した医療機関に委託料として支払うもので、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診が控えられていることから、執行率が37.5%にとどまっていることを確認した。
- ・後期高齢者医療特別会計の歳入予算の繰入金は、一般会計から今年度内に繰入れする予定である。なお、市内の75歳以上の後期高齢者は、令和3年4月時点で、約6,700人であることを確認した。
- ・様々な委託契約について、委託先との契約手順や契約書をチェックし、適正に契約がされていることを確認した。

#### 【健康増進課】

- ・精神保健事業の「こころの健康相談」は保健福祉センターで水海道厚生病院の医師に委託し、予約受付方式により2か月に1回開催しており、これまで7人が相談をしていることを確認した。
- ・保健衛生総務費では会計年度任用職員として事務員3人、保健師3人、助産師1人、管理栄養士1人を採用し業務にあたっていることを確認した。
- ・保健福祉センターの光熱水費の執行率がやや低いのは、夏場に新型コロナウイルス感染症の影響から健康増進室を休室したため、冷房費が抑えられたことによるものであることを確認した。
- ・各種委託料の契約は、手順に則り適正に行われ、契約書も適正であると認められた。

- ・複合機等使用料が 32.4%と低いのは、職員の経費削減の意識改革が浸透しつつあることも要因にあると聴取した。
- ・管理栄養士等報酬の執行率が 19.1%と低いのは、健康教室が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったことによるものであると確認した。
- ・エアロバイク借上料は 5 台のエアロバイクのリース料で、以前は買取りしていたが、故障が多く割高となるためリースに切り替えたものであると確認した。
- ・母子衛生費の印刷製本費が 9.8%と低いのは来年度分の「母と子の健康カード」等の作製について、支払がこれからになるためであることを確認した。

#### 【総務課】

- ・職員の休職状況について確認した。職員のうち休職者は現在 2 人、療養休暇者は 4 人おり、療養休暇者は 90 日が経過すると休職者扱いとなる。職員の健康管理にも遺漏ないようお願いしたい。
- ・各種管理者について確認した。防火管理者は伊奈庁舎・谷和原庁舎に各 1 人、安全運転管理者は財政課・総務課に各 2 人いる。また、情報セキュリティ管理者は副市長をトップに各部長・課長が担当している。コンプライアンスについては啓発活動により意識を高めており、パワハラ・セクハラ等は総務課が対応している。
- ・時間外勤務については令和元年度 5,200 万円、令和 2 年度が 4,700 万円の支払となっており、削減の努力がされているが効率化・合理化により更なる削減に努めていただきたい。
- ・単身赴任手当は茨城県庁に派遣され単身赴任となるケースを想定し予算化しているが、今年度は該当者がいないことを確認した。また、公舎借上料と家具家電借上料も同様に県に派遣されたケースを想定し予算化している。
- ・県職員給与費負担金は職員 1 人(課長)を県から受け入れていることにより、県に支払う負担金であることを確認した。
- ・筑波大学履修負担金は職員が大学院に 2 年間在籍し、システム情報工学研究課程で地域課題の解決法等を学ぶもので、1 人が再来年 3 月まで派遣されているための負担金であることを確認した。
- ・情報管理の委託料はネットワーク構築の際の事業者引続き機器保守や運用支援を委託契約しているためのもので、適正な契約と認められる。
- ・戸籍住民基本台帳費の管理職手当がすでに 106.6%になっているのは、みらい平市民センターに新たに管理職 2 人を配置したことによるものであると確認した。
- ・つくばみらい市長選挙費が令和 3 年度予算に計上されているのは、令和 4 年 4 月の投開票事務に向けた令和 3 年度中の執行分を見込んだものであることを確認した。

#### (4) 令和 3 年 12 月 24 日実施

#### 【産業経済課】

- ・市債は土地改良事業の用排水路工事のためのもので市の負担金分を起債するものであることを確認した。
- ・農業振興地域整備促進協議会は 14 人で構成され、農地転用等開発行為に係わる案件について審議するもので年 3 回開催していることを確認した。
- ・都市農村交流事業は NPO 法人に委託し、都市と農村の交流を目的に田んぼアート、どんと焼き等の体験事業を行っているものであることを確認した。
- ・農業用使用済プラスチック収集処理負担金は、不要となった農業用ビニールとポリエチレンを予

約により年2回回収する際、農家の重量に応じた負担に対し市も処分に協力するため負担しているもので、70~80件の農家が利用していることを確認した。

- ・ 水稲病害虫緊急対策補助金は令和2年にカメムシが多発したことから令和3年度に緊急対策として予算化したもので、等級下落による減収を防ぐため、カメムシ防除の薬剤補助を実施しており、12月に第1回目の交付決定し、435件1,500万円を補助したことを確認した。
- ・ 古民家松本邸維持管理事業は、指定管理者制度によりNPO法人が維持管理を行っているものであるが、この施設が市民にも認知され、かつ有効活用されるような施設となるようお願いしたい。
- ・ 販路拡大支援事業は、コメの生産工程の動画を製作し、ふるさと納税サイトを活用して映像を配信する等して認知度を上げ、ふるさと納税の返礼品としての魅力を高める取り組みであることを確認した。
- ・ 産官学連携業務は、筑波大の学生と市の若手職員が一緒になり、農業の各種課題解決について3班に分けて共同研究をするもので10月には発表会を開催したことを確認した。
- ・ 新規就農者農業資材費補助は、認定就農者がマルチ購入や土壌改良等の際に補助しているもので、3件15万円の補助をしていることを確認した。
- ・ 担い手支援センターは、農協施設に設けられており、水稲の計画目標等に係る事務事業費を負担金として支出していることを確認した。
- ・ 農業次世代人材投資は、全額国庫補助で、新規就農者に対し、経営が安定するまで最長5年間にわたり、1年150万円を上限に支給していることを確認した。
- ・ かんしょ生産体制整備事業は、法人事業者がかんしょの生産量を増やし、ブランド化やふるさと納税の返礼品等に活用を図るため、かんしょの熟成倉庫を建設するものであり、国庫補助を活用していることを確認した。
- ・ 多面的機能支払事業は、農地や用排水路等を保全する目的の事業であり、22組織の活動費等を補助していることを確認した。
- ・ 新商品開発支援事業は、収穫した栗を熟成させるための氷蔵庫の購入費用の一部を補助しているもので、100万円を上限とし支給決定していることを確認した。
- ・ 観光協会育成支援事業の会計年度任用職員は、各種イベントの準備等観光に関する業務の他、商工関連業務全般等に携わっていることを確認した。
- ・ 消費生活センター運営事業は、谷和原庁舎内にセンターを設置し、相談員として資格をもった会計年度任用職員3人による相談窓口を開設しており、年間約300~400件の消費者問題に対応していることを確認した。
- ・ 産業経済課は、負担金、補助及び交付金事業が多岐にわたるため、各種補助要綱等に基づき厳格に審査し、不正・不公平を排除して業務を遂行していただきたい。

#### 【生活環境課】

- ・ 環境保全審議会は9人で構成され、10年に1回の環境基本計画の策定に参画している。これを基に5年毎に市としての実施計画を策定しており、次は令和8年度に令和9年~18年度分の基本計画を策定することになっていることを確認した。
- ・ 火葬場組合には、つくばみらい市、取手市、守谷市が加入しており、負担金は均等割と人口割を基に負担割合を算出していることを確認した。
- ・ 監視カメラは、不法投棄監視のため幹線道路に設置しており、これまでに4台を設置、今年度は1台を設置したが、市に入る主要道路に設置をしていきたいことを確認した。

- ・印刷製本費は、令和4年度分のごみカレンダーや粗大ごみ収集券の印刷のためのものであることを確認した。
- ・家庭ごみ収集運搬は3社に委託し、その契約は1年毎の随意契約としているが、ごみをきちんとかつ確実に処理するために実績のある事業者と契約していることを確認した。

#### 【市民窓口課】

- ・会計年度任用職員の窓口業務事務員は、伊奈庁舎6人、谷和原庁舎6人、市民センター8人の計20人が配置されていることを確認した。
- ・通信運搬費はマイナンバーカードを郵送する費用で、執行率が低いのは、マイナンバーカードの申込み方法が窓口の場合に限り郵送するためであり、ネットでの申込みの場合、カードの受取が来庁して窓口での交付となり、通信運搬費が発生しないことによると確認した。
- ・住民基本台帳システムの提供元を確認した。契約書も適正と認められる。
- ・備品購入でみらい平市民センター4階でのレジスターやラック購入を当初予算外で行っているが、市民センターの耐火金庫について設置場所の都合で価格が少額で済んだため、備品購入費の中で流用調整しているものであることを確認した。
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会は、戸籍システムをつくばみらい市、小美玉市、那珂市、茨城町、五霞町の5市町が共同で運営するための組織であり、共同で運営することにより単独運営に比べ1～2割安く運営できていると聴取した。
- ・個人番号カード関連事務は、地方公共団体情報システム機構に委託しているが、契約書も適正と認められる。
- ・コンビニ交付とは9社の全国のコンビニ店舗等でマイナンバーカードを使い住民票や印鑑証明書等の発行を受けられるもので、住民票198件、印鑑証明書213件（令和3年度11月分利用状況）の交付があり利用者も多い状況である。また、このシステム管理業務は茨城計算センターに委託していることを確認した。
- ・市民窓口課の窓口は、伊奈庁舎では第2と第4日曜日の午前中、谷和原庁舎では第1と第3日曜日の午前中を開庁し、証明書、マイナンバーカードの交付業務を行っている。また、みらい平市民センターでは土曜日に開庁し、証明書発行のほか婚姻届等の戸籍届出の受付、住所異動の手続きも行っていることを確認した。

#### 【都市計画課】

- ・都市計画審議会は13人で構成されており、令和3年度は、福岡工業団地2期分の地区計画のための審議をこれまで2回開催していることを確認した。
- ・景観審議会は7人で構成され、つくばみらい市景観条例に基づき設置されたもので、景観計画の変更や勧告に関する事等の審議をすることを確認した。
- ・景観アドバイザーは筑波大学の先生2人、市内在住建築士1人の3人に依頼し景観の観点からアドバイスを受けていることを確認した。
- ・地域公共交通会議は、市の公共交通の案件に関し協議するため、法律に基づき設置しており、この会議で審議決定することにより認可事務等の効率化等が図られることを確認した。なお、委員の構成は23人であることを確認した。
- ・病院バス運行業務は、令和3年4月から本格運行を開始して1日4便が筑波学園病院との間で運行され4月～11月の利用者は988人である。一方、病院バス実証運行はJ Aとりで総合医療セン

ターとの間を2ルートで運行しており、利用者は運行開始後7月～12月20日現在で伊奈庁舎ルートが142人、きらくやまルートが63人であることを確認した。

- ・デマンド乗合タクシーは3社のタクシー会社に委託し、1日各1台ずつ2台が運行しており、利用1時間前までに予約センターに予約するというもので4月～11月の月平均利用者数が564人であることを確認した。
- ・コミュニティバスは関東鉄道株式会社が運行し、市が補助金を支出しているもので5台が市内を循環している。デマンド乗合タクシーが少数での利用手段であるのに対しコミュニティバスは多人数が利用できる手段であり、市内の交通空白地区をなくすことを目的としているものであることを確認した。
- ・つくば市への病院バス、取手市への病院バス、デマンド乗合タクシー、コミュニティバスと4つの公共交通システムを運行しており高齢者等の利便性は向上し、必要な交通手段であるが費用対効果、運行の効率化、費用削減、一般タクシー利用等様々な角度から検証を定期的に行いたい。
- ・鉄道安全輸送設備整備事業は令和3年度から予算化したものであり、コロナ禍で輸送人員が減り赤字となった関東鉄道常総線に対し、線路設備や信号保安設備等の整備費用の一部を沿線自治体と協調し補助することを確認した。
- ・公園管理委託は市内20公園の管理を5事業者に委託しているもので、毎年入札を行い、業者を指定しており、契約は適正であると認められる。
- ・伊奈東街区公園整備実施設計業務は、同地区の市有地約2,000㎡に公園を整備するための設計業務を入札により委託したもので、公園周辺住宅等9戸の家屋補償事前調査費用も別途計上している。公園整備工事を令和4年度に予定していることを確認した。
- ・さるまい自然公園は市有地14,937㎡について動植物の生息状況調査を県立自然博物館に委託しているものであるが、自然公園としての整備が不十分なうえPR不足により知名度も低く利用者も少ない。市民が憩える施設として今後再生を図っていただきたい。
- ・せせらぎの小路維持管理負担は、守谷市との境界にある水路・小路をつくばみらい市と守谷市が3年毎に交代で管理しているもので植栽剪定、水路清掃等の業務の負担金である。当市が管理する場合の3年間は管理費を委託事業者に支払、守谷市から負担金を受取る仕組みとなっていることを確認した。

#### 【開発指導課】

- ・都市行政アドバイザーについて、都市計画、建築・開発行為等に関する知識が必要な案件があった場合、随時相談を依頼していることを確認した。
- ・木造住宅耐震補強補助は、補助率、補助上限額を昨年度より増額したが申請がなかったことを確認した。
- ・危険ブロック塀等撤去補助については、5件の申請がありうち4件を執行したことを確認した。
- ・公営住宅の土地借上料については、地権者への地代支払であることを確認した。
- ・公営住宅受水槽交換工事は、8月に古川住宅の受水槽が破損したため、急遽補正予算で歳出したことを確認した。
- ・民間賃貸住宅家賃補助については、低所得者など住宅困窮者の家賃を補助する事業で、家賃が月額6万円以下、かつ、公営住宅入居資格要件に該当する者を対象として、家賃の半額を補助するもので、12件が対象となっていることを確認した。

- ・空家相談会については、建築士、司法書士、宅建士の各2名ずつ計6名が空家所有者等からの相談に応じていることを確認した。
- ・空家活用補助については令和3年度から予算化したもので、空き家バンク登録物件のうちリフォームの場合50万円、家財処分の場合10万円を上限として対象経費の半額を補助するもので、これまでに2件の相談を受けたことを確認した。
- ・市営分譲住宅は、旧伊奈村が地権者から借地し、宅地造成と住宅建築を行い借地権付建物として、当初740戸分譲し、その後、土地転借人による土地の返却や買取り等により現在は470戸になっていることを確認した。地代については、土地転借人から市が徴収し、市は地権者に敷地借上料を支払っていることを確認した。
- ・地権者交付金は、土地転借人が土地転貸借権を譲渡した場合、譲渡人又は譲受人から地権者へ承諾料を支払うもので、今年度は5件の交付を確認した。

(5) 令和4年1月5日実施

### 【生涯学習課】

- ・生涯学習講座にはヨガや折り紙等を行うみらい親学講座とわくわくチャレンジ講座の2講座があり、みらい親学講座が年15回、わくわくチャレンジ講座が年10回ほど開催していることを確認した。
- ・成人式は、令和4年1月9日(日)に開催、市内4中学校から各6人、計24人から成る実行委員会、市、教育委員会の共催により挙行されており例年70%程度が参加している。成人式の写真撮影業務は業者に委託し撮影、出席した新成人全員に郵送していることを確認した。
- ・児童クラブ移送業務は、児童クラブのない十和小学校及び福岡小学校児童を谷原小児童クラブに移送するためのもので、入札により業者に委託している。和机と児童クラブ備品を補正予算で購入しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止で間隔を空けて座するための机の買い増しと、空気清浄機やサーモカメラの購入によるものであることを確認した。
- ・青少年育成市民会議は、「大人が変われば子供も変わる」運動推進講演会やふれあい交流事業等を行っているものであることを確認した。
- ・コミュニティセンターは谷井田、板橋、小絹、みらい平の4か所にあるが、プロポーザル方式による入札の5年契約で指定管理委託していることを確認した。
- ・埋蔵文化財試掘調査は、個人住宅建設に伴う調査案件対象地域において年間10件程度の試掘を行っているもので、実際の発掘調査は昨年1件あるが、発掘案件があれば発掘調査費用を予算計上することとしていると確認した。
- ・結城三百石記念館と間宮林蔵記念館の管理維持については、結城三百石記念館が無料、間宮林蔵記念館が100円の入館料での運営となっているが、両施設の市内外へのPRにより認知度を高める一方で、イベント実施や新たな施策等で集客力アップ、利用価値を高めた魅力ある施設運営をお願いしたい。特に結城三百石記念館については来館者用の駐車場整備も課題である。

### 【スポーツ推進室】

- ・総合運動公園・城山運動公園等の使用料収入について確認した。予約し、使用料を収納しても、新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用制限等によるキャンセルも多く還付する事例が多くなっている。
- ・教育相談員(スポーツ担当)は会計年度任用職員1人でスポーツ推進室に配置され、市内小中学

校との調整役やイベント支援等を行っていることを確認した。

- ・地方創生官民連携プラットフォームは、令和2年度にスタートした事業で県南・県西地区の7市で組織され、筑波大学と連携しスポーツを通じて地方創生を図る目的で各市が持ち回りで事務局となっている。放課後に子供を預かり、公園でスポーツを指導する施策等も検討していることを確認した。
- ・スポーツ推進委員は18人で構成され、スポーツ大会の企画や支援を行っているが新型コロナウイルス感染症の影響で大会の中止、縮小開催が相次ぎ報酬や謝礼の執行がされないケースが出ている。また、大会審判・協力者等への昼食代のための食糧費も大会中止でほとんど執行されていない状況にあることを確認した。
- ・体育協会は令和3年度にスポーツ協会に名称を変更し、16専門部会で活動し補助金を支給しているが、イベント中止等の場合は事業を精査し、場合によっては補助金の返還を求めることをお願いしたい。
- ・総合運動公園は体育館・研修道場の空調設備改修及び、体育館・研修道場・野球場・テニスコート照明のLED化、自家発電の設置を令和4年度に予定し設計業務を委託している状況にある。この改修事業には数億円の費用が見込まれ資金調達が課題となっている。また、総合運動公園及び城山運動公園、谷和原武道館、古川テニスコートの管理・運営について令和4年度から指定管理者制度を導入予定である。特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会を指定管理者とすることで令和3年12月の定例議会で議決を得ていることを確認した。

### 【伊奈公民館・谷和原公民館】

- ・両公民館の使用料収入は令和3年2月から谷和原公民館が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となり使用できないため、伊奈公民館の6室しか貸出できず例年と比べ落ち込んだ状況にあることを確認した。
- ・谷和原公民館の歳出予算が伊奈公民館と比べ520万円多いが、これは伊奈公民館では各部屋の空調がエアコンなのに対し谷和原公民館では建物全体をボイラー暖房にしているため燃料費、ボイラー点検費等の出費があるためであることを確認した。
- ・公民館講座はスポーツや料理等の講習会を行っているもので、申込定員がオーバーする等市民に好評を得ており公民館で各々、年40回開催されていることを確認した。
- ・よつわ大学は60歳以上を対象に歴史やスポーツ講座等、年6回開催しているもので、伊奈公民館で30人、谷和原公民館で26人が参加しており、材料費は実費徴収していることを確認した。
- ・社会教育指導員は、会計年度任用職員2人が月13日勤務し、公民館講座・よつわ大学講座の企画、運営、支援を行っていることを確認した。
- ・公民館の各種委託業務は、金額が少額のため、見積り合わせで随意契約としていることを確認した。
- ・公民館及びその活動を利用・楽しみにしている市民も多く、より関心を持たれる講座設定や使いやすい施設として活動してほしい。

### 【図書館】

- ・現在、図書館本館は総数18人で運営にあたっている。内訳は、司書は会計年度任用職員13人、市職員2人の計15人(別途1人が育児休暇)、事務職は会計年度任用職員1人、市職員2人の計3人(別途1人が育児休暇)となっていることを確認した。



- ・ブックスタート事業とは赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業で、3～4か月児健診の案内郵送時に同封する引換券及び母子手帳の提示で数種類の中から1冊の絵本を選んでいただき差し上げており、例年はほとんどの対象者が受領している。現在は、コロナ禍のため、例年の3～4か月児健診時の実施が難しく、本館及び各分館での配布のみを行う仕組みとしていることを確認した。
- ・印刷製本費がマイナス流用としているが、令和2年度に読書記録帳を製本し、今年度も予定していたがコロナ禍等の影響により数年度間は足り見込みのための処理である。また、コンピュータシステムは令和2年2月から令和7年1月までの契約で委託していることを確認した。
- ・図書館本館は築30年を経過しており色々な箇所での修理が必要な状況にあり、冷暖房設備、照明設備のLED化は必要な修理であるが財政状況から実施できていない状況にあることを確認した。
- ・新しい図書や視聴覚資料は様々な分野の資料を選定しつつ、市民から要望のある図書等を参考に司書が公平、中立の立場で選書していることを確認した。
- ・防火管理者は2人在籍するが1人は育児休暇のため実質1人となっており、消防署での講習受講を進め資格所有者を増やすようお願いしたい。
- ・貸出したまま返却されない資料はほとんどないが、損傷した場合は利用者に現物弁償又は実費弁償をお願いしていることを確認した。盗難防止のためのシステム導入も検討したが、導入には数千万円の費用が見込まれること等から難しい状況にある。また、電子図書の導入については県内で導入している図書館もあるが、書籍のコストが約3倍かかることや、それに伴う設備の更新のため現状では導入が難しい状況であることを確認した。

### 【上下水道課】

- ・コミュニティ・プラント処理施設は青木住宅地区(236戸)と狸穴地区(334戸)にある2か所の施設でそれぞれ平成9年、平成7年に設置されたが老朽化が目立ち修繕費も嵩んでくることから中長期的には取手地方広域下水道組合への接続編入を進めたいとの意向があることを確認した。
- ・浄化槽設置事業費補助は令和3年度に8件、単独処理浄化槽撤去補助は2件あるが今年度はすでに終了となっていることを確認した。
- ・広域下水道負担金は主に旧伊奈地区の取手地方広域下水道組合への負担金であり、一方、公共下水道負担金は旧谷和原地区のつくばみらい市の下水道事業への負担金であることを確認した。
- ・取手地方広域下水道組合への出資金は毎年の歳出で出資金名目ながら実質負担金と言えるものであることを確認した。
- ・上水道事業包括的業務は谷和原浄水場、久保浄水場、みらい平配水場の3か所について運転管理をはじめ、薬品等の購入、小規模修繕業務を包括的に委託しているものであることを確認した。
- ・水道事業の企業債残高は32億円で支払利息は1,500万円、公共下水道事業の企業債残高は39億8,000万円で支払利息は6,400万円、農業集落排水事業の企業債残高は17億円で支払利息は2,900万円となっていることを確認した。
- ・各事業の負担金、委託料、工事請負費、契約書等は手順に則り処理されており、適正であると認められる。
- ・公共下水道事業の受益者負担金前納報奨金は、特定地域における加入促進のためのものであるが、市税の前納報奨金が廃止されている中での適用は今後、検討の余地があると考えられる。
- ・市内の水道普及率は令和2年度で94.61%と未普及家庭がまだ残っており、事情により地下水等を利用する専用水道を使用している地区については、上水道への切替えが検討課題である。

(6) 令和4年1月6日実施

### 【教育指導課】

- ・ いじめ調査委員会委員は5人で構成され令和3年度に設置し、随時委員会を開催している。つくばみらい市でいじめと認知された件数について確認した。
- ・ 非常勤講師、司書、特別支援教育支援員、学校教育指導員等の会計年度任用職員が学校現場に配置されそれぞれの支援活動をしており、また統合された伊奈小学校、伊奈東小学校にはスクールカウンセラーが配置されていることを確認した。
- ・ 学びの広場サポーターは茨城県の事業であったが、今年廃止され今後も事業予定はないことを確認した。
- ・ 土曜塾学習支援員は、元教師や大学生12人が市内4か所の小学校で月2回土曜塾を開催しているもので、学びたいという子供たちが学習に取り組んでいることを確認した。
- ・ A L T (外国語指導助手)業務委託は、委託事業で市内全ての小中学校にA L Tを派遣していることを確認した。
- ・ 特別支援教育支援員配置業務委託は30人が各学校に常駐し発達障害の生徒への対応、支援事業等を行っていることを確認した。
- ・ 東京オリンピック学校連携観戦チケットは、カシマサッカースタジアムでのサッカー試合観戦を予定したものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大や台風の影響等で観戦できない学校も生じ、予算執行率は半分にとどまったことを確認した。
- ・ 派遣指導主事負担金は、教育指導課の県から派遣された職員5人の人件費で県への負担金分であることを確認した。
- ・ 教育支援センターは、伊奈庁舎の一角に設けられた適応支援教室「なのはな」を指し、増加している不登校生徒を対象に学習指導を行っており、10人前後が支援を受けていることを確認した。
- ・ 英語力アップサポーターは、中学校の夏休み期間中に英語検定対応等の英語力アップの指導を委託していることを確認した。
- ・ いじめについては、教室の中だけでなく休み時間、部活動等、あらゆる場面でいじめ事案が生じる前に目配りや気配りをして防止を図るよう、校長会の席で徹底をお願いしたい。

### 【学校総務課】

- ・ 市債は主に小絹中のトイレ改修費に充当するため、年度末までに起債するものであることを確認した。
- ・ 教育委員は任期4年、4人(元学校長2人、学識者1人、P T A関係1人)で構成され月1回定例会を開催、教育全般について協議されていることを確認した。
- ・ 産業医、校医、歯科医、薬剤師の非常勤特別職員の報酬は従来から年度末に一括支払いの対応としていることを確認した。
- ・ 消耗品費は次年度の教師用教材を年度末に購入することから、これからの予算執行予定であることを確認した。
- ・ 結核精密検査手数料は年度により検査件数にばらつきがあり、今年度は検査件数が少なく予算執行は終了していることを確認した。
- ・ 教育振興基本計画は5年に1回、コンサルティング会社に委託策定しているもので、令和3～4年度に次の5年間の基本計画策定を予定していることを確認した。

- ・測量業務委託は旧わかさ幼稚園の下水道分担金を算出するためのもので、面積確定作業を業者に委託していることを確認した。
- ・校務支援システム借上は、教師のパソコンにパソコンソフト会社システムを取り込み、出席簿や通知表等の校務管理を行うための使用料であることを確認した。
- ・備品購入でタイヤホイール費が支出されているが、すみれ幼稚園の送迎バス(市所有)のホイールが老朽化したため交換したものでバスの運転手、運行については事業者委託となっていることを確認した。
- ・校務用パソコン予算は所有パソコンが古いソフトであったため、バージョンアップが必要となり今年度は60台を交換することになっていることを確認した。
- ・市教育研究会への補助金は市内14校の小中学校と3幼稚園の集まりである教育研究会への補助であり、学校・幼稚園間の各種情報交換の場として必要であり適正と認められる。
- ・授業目的公衆送信補償金はネットでの教育情報取得のため著作権に対し支払うもので、学校教育のなかで情報取得に必要であり適正と認められる。
- ・適正配置推進事業により板橋小学校と東小学校を伊奈東小学校、谷井田小学校と三島小学校を伊奈小学校に統合が済み、谷原小学校と十和小学校の統合を現在進めているが、地域住民への説明、理解等大変な負担となるが必要な合理化であり粛々と進めていただきたい。
- ・小中学校の各種委託契約は、金額等に応じて手順に従い、入札等を行っており適正と認められる。
- ・スクールバス運行業務委託は、統合となった三島小学校と東小学校の生徒の通学手段確保のため、入札により3社に運行業務を委託している。また、スクールバス添乗員業務はシルバー人材センターに委託していることを確認した。
- ・小学校管理事業のパソコン教室用パソコン等借上料は、パソコン教室で使用しているパソコンの使用料で、リース契約期限到来後は継続しないものであることを確認した。
- ・バス借上料は校外での学校行事等の際に借りたバスの費用であることを確認した。
- ・タクシー借上料は学校での児童生徒の急病やケガの際の搬送のためのタクシー費用であることを確認した。
- ・遠距離通学費補助は伊奈小学校、伊奈東小学校、小張小学校の生徒を対象に学校までの距離が2.5km以上でスクールバスのルートから外れるものの公共交通手段ができる場合、その代金を補助していることを確認した。
- ・陽光台小学校校舎外壁改修工事は平成27年4月に開校した校舎であるが、木材外壁のため想定外に劣化したことから塗装し直すもので、短期間で再度の改修を避けるため受注事業者には耐久性のある塗装での工事を依頼していることを確認した。今後も想定外の改修が予想されるが出費はできるだけ抑えるようお願いしたい。
- ・富士見ヶ丘小学校職員駐車場整備工事は生徒、教師数とも増加している同校の段差のある土地に40台分の職員駐車場を整備するものであることを確認した。
- ・奨学金貸付事業は大学生に月3万円、高校生に月2万円を貸付するもので、現在大学生10人、高校生3人が奨学金を受け取っている。また貸付を受け返済が始まっている対象者での返済滞納は現在、生じていないことを確認した。

#### 【小学校・中学校】(豊小学校、伊奈東小学校、谷原小学校、伊奈東中学校)

- ・燃料費は12月から暖房用として灯油を使用するため12～3月に予算執行となるが、石油高騰、新型コロナウイルス感染症対策のための換気による熱効率低下から予算額オーバーが懸念されて

いることを確認した。

- ・クリーニング代は主にカーテンや保健室布団のクリーニング代で年末又は年度末に予算執行としていることを確認した。
- ・いじめ問題は学校現場での喫緊・重要課題であり常日頃の情操教育の心がけ、いじめの防止、早期発見と解決に向け注力をお願いしたい。
- ・コロナ禍により学校内での感染防止対策等で従来の教育業務に更なる肉体的・精神的プレッシャーが増大している状況ではあるが、生徒・教職員の感染防止はもちろん教職員の健康管理にも心掛けいただきたい。

### 【議会事務局】

- ・コロナ禍で常任委員会の県内外への視察はキャンセルが相次ぎ、モニターでのリモート会議等を強いられ議会活動にも支障が生じる状況となっていることを確認した。
- ・議員、議会関係者から新型コロナウイルス感染症感染者を出さないよう感染防止を徹底しており、今後の感染拡大次第では傍聴者の来場制限も検討せざるを得ない状況にあると聴取した。
- ・議会車は令和6年度までのリース契約であり、契約書を点検した。議会車の運転業務は取手市の事業者と年間契約で委託し、使用時に運転を依頼していることを確認した。
- ・議場マイク設備増設工事により、市長席、部長席等に計13台のマイクを増設したことから自席での答弁が可能となり、答弁の効率化、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にもなっていることを確認した。

### 【建設課】

- ・市債は主に道路関連事業への歳出を目的に年度内に起債する予定であることを確認した。
- ・負担金の内容についてそれぞれ支出の妥当性を確認した。
- ・備品購入は、会計年度任用職員2人による屋外作業用のチェーンソー、生垣バリカン等の購入費であることを確認した。
- ・通学路対策工事として通学路交差点溜まり場へのポール設置を行っていることを確認した。
- ・東檜戸台線整備事業は残り約1kmで国道354号に接続するがあと3年程度は要する見込みであり、既開通区間の4車線化はその後の事業となると確認した。福岡工業団地第2期地区の販売促進の観点からも早期4車線化を県へ要望願いたい。
- ・多額の工事請負工事について契約書を確認し、適正であると認められた。また各種委託料支払事業についても委託手順を確認した。
- ・谷原大橋から国道294号交差点間は常時渋滞が激しく混雑緩和策が求められているが、守谷小絹線整備事業は完了にはまだ相当年数を要する見込みである。国道294号交差点の立体化も難しい状況にあるものの、交差点から玉台橋間の4車線化は決定されたことから多少の渋滞緩和は期待できる見込みであることを確認した。

(7) 令和4年1月12日実施

### 【すみれ幼稚園】

- ・すみれ幼稚園は元東小学校、わかくさ幼稚園は元三島小学校の統合により廃校となった校舎に令和2年9月に移転している。幼稚園の建物を取り壊し新築するのか、元小学校校舎をそのまま利用するのかという点については、2年前に私立幼稚園無料化により入園者が減少している現状か

ら、今後検討を要する課題であることを確認した。

- ・元東小学校の校舎は3階建てのため1階を年少組、2階を年中・年長組が利用し3階へは進入できないよう柵を設け危険防止に努めていることを確認した。
- ・建物再利用のためベランダ換気口修理、ダクト工事、体育館電気工事等一定の修繕が必要となっていることを確認した。
- ・送迎バスは2社に委託契約、また警備や消防点検等の各種委託契約は1年毎の契約としていることを確認した。
- ・仮設トイレは運動会用のトイレを借上予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で学年ごとの少人数での開催としたことから予算執行されなかったものであることを確認した。
- ・体育館の一般への開放については、現在保育時間外、土日に行っており、保育時間内については、防犯、警備面等から現状予定していないことを確認した。

### 【学校給食センター】

- ・諸収入の還付は新型コロナウイルス感染症の影響で9月に休校したことから給食費を還付処理し、翌月に充当したものであることを確認した。
- ・栄養士は市職員1人、会計年度任用職員2人、県からの派遣2人の5人が栄養管理、献立作成等の業務を遂行していることを確認した。
- ・賄材料について確認した。米、パン、麺の主食は、学校給食会を通じて購入しており、米は地元つくばみらい市産を提供している。野菜等についても積極的に地元農家から仕入れている。その他の一般食材は毎月数社に見積り合わせを行い仕入れている。
- ・学校給食センター管理業務は施設整備及び施設維持管理を含め支出していることを確認した。
- ・給食配送は5年契約で委託しており、来年度、入札により更新し直す予定である。一方、給食調理業務は別の法人に委託していることを確認した。
- ・給食提供という事業のため衛生管理、感染防止には細心の注意を払い、センター長以下全員が月2回の検便、年1回のノロウイルス検査を実施しており、感染症対策は徹底して行っていることを確認した。
- ・小中学校の給食費未納累積額は約907万円、幼稚園は約36万円に上っており、催告状発送等で徴収に努めていることを確認した。引き続き管理、催告、徴収をお願いしたい。

### 【プロジェクト推進課】

- ・プロジェクト推進課では現在の案件としてスマートインターチェンジ設置、スマートインターチェンジ周辺開発、歴史公園周辺開発、福岡工業団地第2期開発の4件のプロジェクトを進めていることを確認した。
- ・スマートインターチェンジ関連事業について確認した。令和6年3月末供用開始を目標に事業を進めており、NEXC O東日本の負担を含め総事業費約35億円、うち約8億円が市の負担である。令和3年度の用地費予算は約1.5億円程度を見込んでいる。20人の地権者からは基本的な合意を得ており、令和3年度中に用地取得に着手する段階となっていることを確認した。
- ・福岡工業団地土地区画整理事業は業務代行方式により、土地区画整理組合から委託を受けた民間企業が施工し、平均単価で坪14万円台で売却、8社の進出が決定している。福岡工業団地第2期地区整備事業は県事業として施行中。プロジェクト推進課は地元調整や用地取得を進めており、地権者167人のうち158人とは契約書に調印済であることを確認した。

- ・福岡工業団地第2期地区整備事業における関係機関協議等支援業務委託は地区計画策定のためのコンサルティングを委託しているもので、契約書及び内容を確認した。
- ・歴史公園周辺開発のための調査業務を委託しており、契約書を確認した。

#### 【農業委員会事務局】

- ・農業委員10人は任期3年で今年3月が任期満了となっており、新たな農業委員を議会の同意を得て市長が選任する仕組みとなっていることを確認した。
- ・つくばみらい市の4～12月の農地転用件数は4条(名義変更なし)転用が4件約600㎡、5条(権利移転を伴う)転用が35件約28,000㎡あることを確認した。
- ・農業委員会の課題として現在125haある耕作放棄地と農業後継者不足問題がある。耕作を辞める農業者から農地利用最適化推進委員が相談を受け新たな耕作者を紹介する等の活動をしている。また、市内での営農を認められた農業法人が26法人あり、集団化にも取り組んでいることを確認した。

#### 【工事監査】 (工事名→03 単開古川住宅受水槽緊急交換工事)

- ・関連資料により老朽化による受水槽の水漏れから仮設受水槽設置・撤去、受水槽交換工事までの概要説明を受けた後、現地で完成状況を確認した。(契約金額11,550,000円)
- ・本件は年4回の定期点検の際には交換の必要性を認めなかったものの、結果として水漏れが生じたものである。2槽構造だったため、住民への水供給に大きな支障はなかったが、十分な点検と必要と認められる交換・修理はすみやかに実施することが望ましい。